

### 3 施策の体系

本計画は、目標実現に向けて、2つの基本施策に沿って推進していきます。

追加

また、成年年齢の引き下げやインターネット利用者の増加など消費者を取り巻く社会経済状況の変化に伴い、「子ども・若者の消費者教育の推進」と「高度情報通信ネットワーク社会における消費者教育の推進」を重点取組として掲げます。

目標	自ら考え、選択し、行動する消費者力の向上を支援し、 豊かで安全な消費者市民社会を実現する。
----	--

	推進の方向性	主な取組み
<b>基本施策1</b> 体系的な消費者教育の推進	1 消費生活センター機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者に対する講座やイベントを通じた啓発の実施</li> <li>●SNS等様々な媒体を活用した消費生活センターの活用方法の周知</li> <li>●庁内連携強化による、あらゆる年代の消費者への多角的な視点からの消費者教育の推進</li> </ul>
	2 子ども・若者の消費者教育の推進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点</span> 追加	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者が年齢に応じて自ら考え、選択し、行動できるための学校教育の場を中心とした消費者教育の推進</li> <li>●子どもの育成や安全を見守る主体と連携した子どもの消費生活トラブルの未然防止、早期発見、再発防止</li> <li>●成年年齢引き下げに伴うトラブル等の啓発・周知の推進</li> </ul>
	3 障がいのある人に関する切れ目のない消費者教育の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がいの特性に応じた、消費生活の情報提供や消費生活トラブルの相談先の周知</li> <li>●障がいのある人を支援する団体などと連携した消費生活トラブルの未然防止、早期発見、再発防止</li> </ul>
	4 高齢者への消費者教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者に対する出前講座の実施、消費生活の情報提供や周知</li> <li>●高齢者を支援する団体と連携した高齢者の消費生活トラブルの未然防止、早期発見、再発防止</li> </ul>
	5 高度情報通信ネットワーク社会における消費者教育の推進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点</span> 追加	<ul style="list-style-type: none"> <li>●セミナーやイベントを通じた高度情報通信ネットワーク社会における情報や通信技術の情報提供、啓発促進</li> <li>●新型コロナウイルスの感染拡大による新しい生活様式に対応した消費者教育の推進</li> </ul>
<b>基本施策2</b> 相互連携による地域全体の消費者力向上	1 消費生活行政との接点が少ない就労者などに対する身近な機関からの情報提供や啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政と接点が少ない消費者への、様々な媒体を活用した消費生活の情報提供や各種イベントでの啓発等、消費生活の知識を身につける機会の充実</li> </ul>
	2 専門相談・支援機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>●権利擁護支援センター*や民生委員・児童委員、高齢者生活支援センターへの情報提供等による消費生活トラブルの未然防止、早期発見、再発防止</li> <li>●行政と専門相談・支援機関等が相互に連携した、多角的な視点からの支援</li> </ul>
	3 民間事業者や地域の各団体との連携及び協働事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>●包括協定を結んだ民間事業者など市内で活動する事業者や高齢者団体などの地域団体、学校、行政との連携による、消費生活トラブルの未然防止、早期発見、再発防止</li> <li>●消費生活情報の提供や出前講座の実施</li> </ul>
	4 消費者団体強化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政と消費者団体との連携による多様化する消費者問題に柔軟に対応するための、消費者力の向上の取組</li> </ul>
	5 消費生活サポーター制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費生活サポーター養成講座の実施</li> <li>●消費生活サポーターが消費生活センターと相互に連携するための活動支援</li> </ul>

成年年齢が18歳に引き下げられるなどの社会経済情勢の変化に対応できるよう、必要な時期に、必要な消費生活の知識を身につけ、年齢に応じて自ら考え、選択し、行動できるよう、各種イベントや、学校、家庭を通じた消費者教育の推進を図ります。

また、子どもの育成や安全に関する行政窓口や地域団体との連携により、子どもの消費生活トラブルの未然防止、早期発見、再発防止に取り組めます。

### 【主な取組】

- ・消費者が年齢に応じて自ら考え、選択し、行動できるための学校教育の場を中心とした消費者教育の推進  
例【学校現場への出前講座】
- ・子どもの育成や安全を見守る主体と連携した子どもの消費生活トラブルの未然防止、早期発見、再発防止  
例【子育て家庭への事故防止ハンドブックの提供】
- ・成年年齢引き下げに伴うトラブル等の啓発・周知の推進

## 推進の方向性3 障がいのある人に関する切れ目のない消費者教育の実現

障がいのある人が、障がいの特性に応じて、必要な消費生活の知識を身につけることにより、消費生活トラブルを未然に回避できるようになるとともに、安心して消費生活を送ることができるよう、消費生活トラブルの相談先の周知を図ります。

また、障がいのある人を支援する団体などと連携し、消費生活情報を提供、共有することにより、支援する側の見守り力も高め、消費生活トラブルの未然防止、早期発見、再発防止に取り組めます。

### 【主な取組】

- ・障がいの特性に応じた、消費生活の情報提供や消費生活トラブルの相談先の周知  
例【障がいのある人に対する消費生活トラブル等の情報提供】
- ・障がいのある人を支援する団体などと連携した消費生活トラブルの未然防止、早期発見、再発防止  
例【障がい者相談支援事業者への消費生活トラブル等の情報提供】

## 推進の方向性 4 高齢者への消費者教育の推進

高齢者を狙った消費生活トラブルが多いことから、高齢者本人が知識を身につけ、トラブルを未然に回避できるよう、高齢者生活支援センターなどの関連機関や、自治会、老人クラブ連合会と連携し、情報提供や出前講座などを実施します。

また、高齢者を支援する団体などと連携し、消費生活情報を提供、共有することにより、支援する側の見守り力も高め、消費生活トラブルの未然防止、早期発見、再発防止に取り組みます。

### 【主な取組】

- ・高齢者に対する出前講座の実施、消費生活の情報提供や周知
  - ・高齢者を支援する団体と連携した高齢者の消費生活トラブルの未然防止、早期発見、再発防止
- 例【高齢者生活支援センターへの消費生活トラブル等の情報提供】

重点

追加

## 推進の方向性 5 高度情報通信ネットワーク社会における消費者教育の推進

全世代を通じて、インターネットを利用する人が増えつつある中で、より多くの市民が情報の適切な利用や通信技術の仕組みを理解し、個人情報などのセキュリティ対策やリスクを自ら管理・配慮する能力を身につけることができるよう、各種イベントやセミナー等で啓発を図ります。また、新型コロナウイルスの感染拡大による新しい生活様式に対応した消費者教育の推進を行います。手法についても、オンライン等でセミナーを実施します。

### 【主な取組】

- ・セミナーやイベントを通じた高度情報通信ネットワーク社会における情報や通信技術の情報提供、啓発促進
  - ・新型コロナウイルスの感染拡大による新しい生活様式に対応した消費者教育の推進
- 例【定期購入トラブルなど最新情報を取り入れたセミナーやイベントの実施】